

代議員制の導入について

一般社団法人宮城県作業療法士会

会長 大黒一司

一般社団法人宮城県作業療法士会（以下、県士会）は、2021年度より代議員制を導入する予定で準備を進めております。そこで、代議員制の導入（予定）に至るまでの経緯と代議員制について説明いたします。

ご質問は下記の Google フォームでお願いします。期限は4月30日とさせていただきます。

1. 代議員制の導入（予定）に至るまで

年に一度開催される県士会総会（以下、総会）は、会員数の1/2以上が出席（委任状を含む）することにより成立します。しかし、法人設立以降の総会出席者は理事も含めて50~70人程度あり、総会成立のための定足数のうち9割程度は委任状によるものです。総会は会員数の1/2の定足数を満たして成立させることも重要ですが、唯一多くの会員から議案や県士会運営に対する意見を聴く機会でもあります。しかし、現状では約1000人の会員の意見を伺うことは困難であると考えます。そこで、会員の代表として代議員を選出することにより、全会員を招集して開催する総会より代議員が普段の活動（職場、ブロック活動、県士会部局の活動など）を通して会員から伺う意見や要望などを代表して、県士会の最高決定機関である総会で述べることができます。そのことは県士会運営の改善・発展につながるものと考えます。

数年前から度々代議員制の導入について、常任理事会および理事会において話題が上がっていました。2020年8月8日開催の総会が定足数不足による不成立を受けて、同年8月19日開催の第3回常任理事会において、会長として代議員制度の導入について提案し審議しました。常任理事会案を基に法人組織検討委員会に代議員制導入に向けた調査・検討を依頼しました。その後の経過は下記のとおりです。

- ・ 同年9月16日 第4回理事会、10月21日 第4回常任理事会
法人組織検討委員会から、すでに代議員制を導入している県士会の定款を参考に本県士会に適した代議員制度について提案され、一部修正を加え次回理事会で審議することを決定
- ・ 同年10月7日 第1回部長会で検討内容と導入に向けた今後の予定を報告
- ・ 同年11月18日 第5回理事会で代議員人数、ブロックからの選出について審議
- ・ 同年12月16日 第5回常任理事会で選挙管理委員会の検討内容の審議
- ・ 2021年1月20日 第6回理事会で選出方法（選挙）について審議
- ・ 同年2月17日 第6回常任理事会、第7回理事会で定款の内容を最終確認
- ・ 同年5月30日 2021年度総会に議案として提出予定

2. 代議員制について

先ずは一般論として説明します。代議員制にすることで、今まで総会で決議していた事項を代議員が審議決定することになります。代議員制は社員が全国各地に分布している団体、数百人、

数千規模の団体には適していると言われております。また、委任状による議決権の行使という方法もありますが、数百規模で書面を集めるだけでも多くの時間と労力、費用が必要であり現実的とは言えません。代議員制度の導入は、会員数が1000人を超えようとしている県士会には適していると考えます。

代議員制を採用する場合は、定款に定める必要があります。一般的な代議員制は、社員数（会員数）に応じた一定割合で代議員数を定めています。代議員は、立候補した会員の中から代議員選挙により選ばれることとなります。理事と同様に代議員にも任期を設定するため、数年ごとの割合で代議員選挙を実施することとなります。

県士会の代議員制は、会員の代表として適任である者を地域に偏りなく県士会ブロックから選出すること、代議員だけが総会（代議員制では社員総会）に出席することで総会の成立要件を満たすこと、その上で会員の代表者である代議員と理事会による効率的な議論を可能にできると考えます。

3. 県士会の代議員制の概要

説明の内容は概ね2021年度総会の議案として審議予定の「定款」の改定に含まれています。

1) 代議員の選出

概ね正会員30人につき1人の割合で選出されます。県士会ブロックから選出の場合ブロックの会員数を30人で除した人数となります。端数については繰り上げます。例えば、会員数55人のブロックの場合、 $55/30$ 人で代議員は2名となります。30人未満のブロックは、1人となります。代議員の総数は、現会員数で40名程度が選出されます。

2) 代議員の選出方法

代議員選挙を実施します。代議員選挙は2年に1度、総会（社員総会）の日までに実施します。任期は2年です。

4. 質問・ご意見のある方

1) Google フォームにご記入ください <https://bit.ly/2Pgtcq4>



2) 期 限 2021年4月30日 12:00まで

2021年4月